

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ケースファイル	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	子どもに関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、子どもの有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護するために実施	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 生年月日、6 家族構成、7 続柄、8 学校名、9 障害程度、10 傷病歴、11 健康状態、12 公的扶助の有無、13 生育歴	
記録範囲	0歳から18歳までの児童及び保護者等	
記録情報の収集方法	電話、来庁により虐待の状況を聞き取り、関係機関からの情報を得る。訪問や聞き取りにより、事実確認を行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大阪府子ども家庭センター、警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	-	